

(別紙)

茨町商観第65号
令和8年3月9日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城町長 小林 宣夫
(公印省略)

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和8年1月20日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 茨城町ショッピングセンター
所在地 東茨城郡茨城町長岡 3481-56 外

2 届出者

(1) 氏名 株式会社カワチ薬品
代表取締役 河内 伸二
住所 栃木県小山市大字卒島 1293
(2) 氏名 株式会社エコス
代表取締役 平 邦雄
住所 東京都昭島市中神町 1160 番地 1



3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。